

「イノベーション政策強化推進チーム」の設置について

平成 30 年 7 月 27 日
統合イノベーション戦略推進会議決定
令和 3 年 4 月 27 日
令和 4 年 月 日
一 部 改 正

1. 統合イノベーション戦略推進会議の下、イノベーション政策の横断的かつ実質的な調整を図るとともに、「統合イノベーション戦略」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）の推進に資することを目的として、「イノベーション政策強化推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置する。
2. チームの構成員は、別紙のとおりとする。
チーム長は内閣総理大臣補佐官、チーム長代理は内閣官房副長官補（内政担当）、内閣府審議官及び内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長をもって充てる。
3. チーム長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係者の出席を求めることができる。
4. チームの庶務は、内閣官房その他の関係行政機関の協力を得て、内閣府において処理する。
5. 前各項に掲げるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、チーム長が定める。

(別紙)

イノベーション政策強化推進チーム

チーム長	内閣総理大臣補佐官
チーム長代理	内閣官房副長官補（内政担当） 内閣府審議官 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長
構成員	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官 内閣府知的財産戦略推進事務局長 内閣府健康・医療戦略推進事務局長 内閣府宇宙開発戦略推進事務局長 内閣府総合海洋政策推進事務局長 デジタル庁統括官 内閣官房地理空間情報活用推進室長 内閣官房内閣審議官 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長 内閣府大臣官房審議官（経済社会システム担当） 内閣府規制改革推進室次長 警察庁長官官房技術統括審議官 復興庁統括官 総務省大臣官房審議官（国際技術・サイバーセキュリティ担当） 法務省大臣官房政策立案統括審議官 外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部審議官 財務省主計局次長 文部科学省大臣官房審議官（高等教育局及び科学技術政策連携担当） 文部科学省大臣官房審議官（科学技術・学術政策局担当） 厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術統括審議官 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官 経済産業省大臣官房審議官（産業技術環境局担当） 国土交通省大臣官房技術審議官 環境省大臣官房審議官 防衛省防衛装備庁技術戦略部長

(2022年4月現在)